

第 16 回「大規模災害廃棄物対策九州ブロック協議会」 議事要旨

1. 日時

令和 5 年 2 月 21 日（火） 13:30～16:20

2. 開催場所

宮崎県防災庁舎 7 階 75 号室（宮崎県宮崎市橘通東 1 丁目 9）

3. 出席者

17 団体及び事務局（九州地方環境事務所、日本環境衛生センター）

4. 議題及び議事概要

（1）令和 4 年度の災害対応報告

- ・資料 1 を用い、事務局より報告。

（2）令和 4 年度災害廃棄物に関するモデル事業の報告

- ・資料 2 を用い、事務局より報告。

（3）図上演習の開催結果について

- ・資料 3 を用い、事務局より報告。

（4）研修会の開催結果について

- ・資料 4 を用い、事務局より報告。

（5）災害廃棄物の受入基準に関する調査結果について

- ・資料 5 を用い、事務局より説明。

協議事項及びこれに対する意見交換は以下のとおり。

- ・p17 本文の最下段に、「廃油、ガラス・陶磁器類、汚泥などの産業廃棄物」とあるが、なぜ産業廃棄物との回答なのか。

→【事務局回答として】産廃の区分に類するものが挙げられていたため、このような表現としていた。誤解を招くため、修正する。

- ・アンケート調査の回答はどのくらいの期間で行われたのか。また、回答数に地域的な差はあったか。

→【事務局回答として】アンケート調査は、約 1 か月の期間の中で回答があったものを集計した。調査は県を通じて行っていただいたが、県からは配布先のリスト又は回答があった分のみのリストを受領しているため、地域的な調査件数と回答数の整理はできておらず、傾向は一概に申し上げられない。

- ・p5 の「受入可能品目と受入条件」の結果は非常に重要である。一方で、受入支援を行ってわかっ

た課題として、当初聞いていた性状と違うものが入ってきたとか、ごみ種別の考え方の相違があったとかいう回答がある。同じ言葉でも認識に齟齬があることで起きると思われるので、すり合わせる事が重要である。平時でも各市町村によってごみ分別は異なっていると思われる。各県では、県内市町村の平時におけるごみ分別がどのように異なっているか把握しているか。「通常のごみ」が市町村ごとでどういったものかを理解、共有することも大事である。

→【出席者回答として】環境省の一般廃棄物処理実態調査で、自治体によるごみ分別の違いはある程度把握できると思われる。

→その内容をベースとして、もう少し整理、共有していくとなお良いのではないかと思います。

・p13 図 13 について、受入実現のために「事前協議が必要」という回答があるが、この事前というのは「平時に行っておく」ということか、「発災後、災害廃棄物を受け入れる前」ということか。同じ単語でも、その認識に齟齬がある可能性はないか。

→【事務局回答として】回答では「事前協議」という単語のみであり、仰るとおり、同じ単語でも回答者によりその意図が異なっている可能性はある。

・p16 図 19, 図 20 の「一部負担」というのは事業者が負担したということか。

→【事務局回答として】事業者からは一部負担の詳細な内容まで回答いただけなかったが、その事業者の所在する県内で発生した災害についての回答であることから、おそらく事業者が収集運搬費又は処理費の一部を負担したと思われる。

・p5 にて、たたみに関する受入条件について「水分を含んでいないこと（乾燥していること）」という回答があるが、水害で災害廃棄物として発生するたたみは水分を含んでいることがほとんどと思われるので、厳しい条件と思う。このような回答は多かったのか。

→【事務局回答として】水分を含んでいないこと（乾燥していること）を条件として挙げた回答は実際には少ない。数件程度であった。

（６）行動計画の改定について

・資料 6-1, 6-2 を用い、事務局より説明。

協議事項及びこれに対する意見交換は以下のとおり。

・大きな災害は４年前と２年前にあったが、起きて初めてわかることもあった。４年前の災害時は水に浸かってない、倉庫等に保管されていたと思われるようなごみも出されていたが２年前の災害時はそのような便乗ごみは少なく、全体量としては４年前の半分程度だった。平時に行う災害への備えの一つとして、年間でごみの量が少ない時期にそういった家庭で保管されているようなごみを集めて予め処理しておくのはどうか。また、県によっては地区別に災害時に発生したごみの処理先まで決めている。他県でも処理先まで決めておくのがよいのではないか。

→【出席者回答として】行動計画に書くのは難しいと思うが、ブロック内連携ではそういったところまで考えておくのが重要と思う。また、ブロック内連携マニュアルをどのように活かしていくのか考えていくことも重要と思う。例えばこのマニュアルをコンパクトにして災害時の現場に携帯しやすくするなど、今後のことも考えていってほしい。

- ・役所は人事異動があるので、経験者、初任者それぞれに対応した図上演習を同時に行うのは難しいと思う。図上演習を今後どのように進めていくのか考えることも重要と思う。

(7) 次年度以降のブロック協議会について

- ・資料 7 を用い、事務局より説明。

協議事項及びこれに対する意見交換は以下のとおり。

- ・情報伝達訓練については、ブロック内連携マニュアルに沿った内容で行うのか。

→【事務局回答として】仰るとおり、ブロック内連携マニュアルに沿って実施する予定である。

配布資料

議事次第、構成員名簿、出席者名簿

資料 1 令和 4 年度の災害対応について

資料 2 令和 4 年度災害廃棄物に関するモデル事業の報告

資料 3 図上演習の開催結果

資料 4 研修会の開催結果

資料 5 災害廃棄物の受入基準に関する調査結果

資料 6-1 大規模災害発生時における九州ブロック災害廃棄物対策行動計画(令和 4 年度改訂版・案)

資料 6-2 大規模災害発生時における九州ブロック災害廃棄物対策行動計画ブロック内連携マニュアル(令和 4 年度改訂版・案)

資料 7 令和 5 年度 九州ブロック協議会の活動(案)

以 上